

No. 23

制 度 名	防災・安全交付金（水道）	主管課名	水政課・水道 G																									
		問合せ先	029-301-3431																									
目的・趣旨	水道事業体が行う水道施設の耐震化や老朽化対策、水道事業の広域化の取組等を支援することを目的とする。																											
<p>[対象団体] 市町村、一部事務組合</p> <p>[対象事業] ○基幹事業（抜粋）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道総合地震対策事業</td> <td>水道システムの「急所」の耐震化、防災拠点等の重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化等を推進</td> </tr> <tr> <td>水道施設アセットマネジメント推進事業</td> <td>「水道施設アセットマネジメント計画」の作成、導水管及び送水管、配水管等の更新を推進</td> </tr> <tr> <td>水道事業運営基盤強化推進事業</td> <td>水道基盤強化計画等に基づく圏域における水道事業等の事業統合又は経営の一体化を契機に施設の整備を行い、水道の基盤強化を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>○効果促進事業 基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業</p> <p>[補助要件等] ・社会資本総合整備計画の作成 ・資本単価が規定以上であること、上下水道耐震化計画を策定していること等（※） ※事業区分により異なる。</p> <p>[対象経費] 社会資本整備総合交付金交付要綱による。</p> <p>[補助限度額等] 交付率：社会資本整備総合交付金交付要綱による。</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業区分により異なる。</td> <td>1/3</td> <td>—</td> <td>2/3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/4 等</td> <td>—</td> <td>3/4 等</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和 8 年度当初予算額] — 千円（国予算）</p> <p>[令和 8 年度補助対象団体] 令和 8 年 4 月頃決定予定</p> <p>[備考] 国からの直接補助</p>						事業区分	概要	水道総合地震対策事業	水道システムの「急所」の耐震化、防災拠点等の重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化等を推進	水道施設アセットマネジメント推進事業	「水道施設アセットマネジメント計画」の作成、導水管及び送水管、配水管等の更新を推進	水道事業運営基盤強化推進事業	水道基盤強化計画等に基づく圏域における水道事業等の事業統合又は経営の一体化を契機に施設の整備を行い、水道の基盤強化を図る	区 分	国	県	市町村	その他	事業区分により異なる。	1/3	—	2/3	—		1/4 等	—	3/4 等	—
事業区分	概要																											
水道総合地震対策事業	水道システムの「急所」の耐震化、防災拠点等の重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化等を推進																											
水道施設アセットマネジメント推進事業	「水道施設アセットマネジメント計画」の作成、導水管及び送水管、配水管等の更新を推進																											
水道事業運営基盤強化推進事業	水道基盤強化計画等に基づく圏域における水道事業等の事業統合又は経営の一体化を契機に施設の整備を行い、水道の基盤強化を図る																											
区 分	国	県	市町村	その他																								
事業区分により異なる。	1/3	—	2/3	—																								
	1/4 等	—	3/4 等	—																								